

第2次川崎市自殺対策総合推進計画 概要版



平成30(2018)年3月

1. 計画策定の趣旨

(1)計画策定の趣旨

本市では市の状況に応じた自殺対策を総合的に推進するための「自殺対策総合推進計画(以下、「計画」という。)」を定め、平成27(2015)年度から平成29(2017)年度の3年間を計画期間として、自殺対策を推進してきました。

この間、国では、平成 28 (2016) 年に基本法の改正、平成 29 (2017) 年には 大綱の見直しが行われ、1. 地域レベルの実践的な取組の支援の強化や適切な精神保健 医療福祉サービスを提供するための体制の整備、2. 相談の多様な手段の確保やアウト リーチの強化、3. 居場所づくりの推進といった様々な分野のサポートによる社会全体 の自殺リスクの低下、4. 子ども・若者・勤務問題に対する更なる自殺対策の推進が重 点施策に追加されています。

本市の計画を推進する中でも、自殺や精神保健に関する啓発及び周知の多層的な実施、 地域における未遂者支援の体制の構築、地域精神医療体制の確保、多様性を認め、社会 の中に個々人の居場所があるという感覚を持つことができる社会環境作りなどの重要 性が高まっています。基本法や大綱を踏まえ、更なる対策の推進を図るため、第2次計 画を策定し、必要な施策を推進していきます。

(2)計画期間

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンを上位概念として、川崎市地域福祉計画やかわさきノーマライゼーションプランといった関係する他の計画と連携を図る必要があることから、計画の期間は、平成30(2018)年度から平成32(2020)年度までの3年間とします。なお、この計画は大綱が見直された場合等、必要に応じて見直しを行うこととします。

2. 計画の基本理念

本計画では、条例の基本理念にのっとり、以下の基本理念を掲げます。

学校・事業主・地域住民組織等の身近な地域の多様な主体と協働し、安心して暮らせるまちづくりと自殺に追い込まれない社会の実現を目指します。

3. 川崎市の現状

(1) 自殺の現状

図1 川崎市における自殺者数・自殺率の年次推移



		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人口動態統計	自殺者数	238	258	267	293	317	308	284	265	243	246	239	178
	自殺死亡率	17.9	19.2	19.5	21.1	22.5	21.6	19.8	18.4	16.8	16.8	16.2	12.0
警察統計	自殺者数	215	237	254	285	288	267	268	249	220	216	212	168
	自殺死亡率	16.2	17.7	18.5	20.5	20.4	18.7	18.7	17.3	15.2	14.8	14.4	11.3

出典:警察庁および厚生労働省によるデータを活用し精神保健福祉センター作成 ※自殺死亡率は人口10万人あたりの自殺死亡者数

警察統計、人口動態統計とも自殺死亡率は平成 21(2009)年以降減少傾向にあり、平成 28(2016)年の人口動態統計による自殺死亡率は12.0、警察統計は11.3で、両者とも平成 27(2015)年から大きく減少しています。

表1 3年平均の自殺死亡率の推移

	H17-19	H18-20	H19-21	H20-22	H21-23	H22-24	H23-25	H24-26	H25-27	H26-28
人口動態統計	18.9	19.9	21.0	21.7	21.3	19.9	18.3	17.3	16.6	15.0
警察統計	17.5	18.9	19.8	19.9	19.3	18.2	17.1	15.8	14.8	13.5

川崎市の人口は約150万人であり、単年の自殺死亡率では、偶然変動の影響が大きくなります。このため、その年を含めた3年平均の自殺死亡率の推移を表にまとめました。 平成21(2009)年以降の自殺死亡率の減少は同様に確認されるとともに、単年の大きな変動の影響は小さくなっています。

(2) 自殺者の年代別・男女別状況

年齢階級別では、それぞれの年で変動はあるものの、「40 歳未満」、「40 歳以上 60 歳未満」、「60 歳以上」がそれぞれ3分の1程度を占めます。男女比はおよそ7対3になります。

(3) 自殺未遂歴の状況

自殺者のうち、自殺未遂歴のない者は6割程度、ある者は2割程度です。

(4)区別自殺者の推移

区別の自殺者数は、平成 21 (2009) 年から 28 (2016) 年の多くの年で、川崎区が最も多い傾向にあります。年次推移では各区とも減少傾向です。

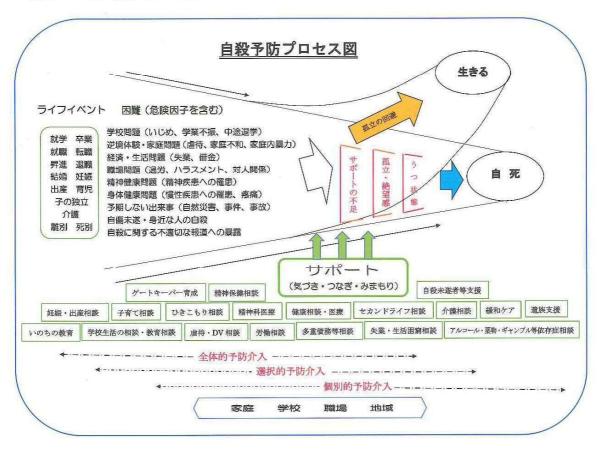
4. 自殺総合対策を推進するうえでの基本的認識

(1) 自殺予防プロセスについて

自殺は、多くの場合、自殺リスクを増加させるような出来事や病気(危険因子)が重なり、それを減少させるもの(保護因子)が乏しい中で発生します。

自殺を予防するためには、危険因子を少なくして、保護因子を増やす取り組みを、「地域づくり」や「個人の生活を守る取組」として進めていく必要があります。自殺の危険因子や保護因子はライフステージによって異なるため、本計画では「自殺予防プロセス図」の考え方を基本に置きライフステージ別の取組を示すこととしました。

「自殺予防プロセス図」は、自殺の発生を増加させるような出来事や病気が重なり、 自殺の危険が高まる過程において、サポートを得ることで孤立を回避し、生きる方向に 進むことを目指すものです。



自殺予防のサポートには、すべての人々を対象とする「全体的予防介入」、自殺の危険因子が重なった人々を対象とする「選択的予防介入」、自殺の危機の迫った特定の個人を対象とする「個別的予防介入」の3つがあります。

これらの介入が効果的に行われるよう、幅広い領域の協働と総合的な対策が必要です。

5. 主要な課題

◎基本理念並びに「自殺総合対策を推進するうえでの基本的認識」及び「川崎市の現状」を踏まえた主要な課題

1 自殺の危険の高い人々、自殺未遂者、遺族等への対策の充実

川崎市における自殺者の多くが無職者であり、孤立しやすい層の自殺死亡率が高い傾向がみられます。また、自殺未遂者は自殺の危険因子が重なっており、この状態が続けば自殺に至る危険が高いと言えます。このことから、自殺の危険の高い人々や自殺未遂者及びその家族を対象とした対策の充実、特に、地域や関係する機関による連携支援が必要です。また、一人の自殺が、周囲の人たちに深刻な影響を与えると言われており、特に、遺族等には極めて深刻な影響が及ぶことから、総合的な支援が必要です。

2 ライフステージ別の対策の必要性

ライフステージごとにそれぞれが抱える課題は異なってくるため、自殺予防プロセス 図を参考に、ライフステージごとに対策を講じることが必要です。

また、全国と同様、川崎市においても、若年者の自殺死亡率が減少しておらず、若年 層における自殺予防の取組は必要です。自己肯定感の醸成、ストレスへの対処方法を身 につける取組を含めて、こころの健康を支援する環境整備と、こころの健康づくりを推 進する必要があります。また、青年期から中高年以降は、雇用問題、経済・生活問題を 原因・動機とする自殺が増加することから、経済労働分野と連携した取組が必要です。 高齢層については健康問題を重視した取組が必要です。

3 地域ごとの自殺対策の必要性

川崎市は、7つの行政区を七色の虹に例えるように、各地域に特徴があります。自殺の実態にもそれぞれの特徴があり、地域の状況も、時間とともに変化していきます。自殺の実態分析を継続・強化し、それを地域に応じた対策とつないでいくこと、全ての地域住民を対象にした地域包括ケアシステムの構築と結びついた、市民や関係する組織・機関が連携する仕組みづくり、民間団体の活動支援が必要です。

4 多様性を尊重し、共に支え合える組織づくり、地域づくり

ひとりでは解決できない困りごとを抱え込まずに助けを求めるためには、社会の中に個々人の居場所がある感覚を持てる環境づくりが必要です。外国人や性的マイノリティーを含めて、多様性を尊重し、共に支え合える組織づくり、地域づくりを進めることは、誰もが自殺に追い込まれない社会づくりに重要です。これは、障害のある人が暮らす上での障壁となっている、私たちの意識や社会環境のバリアを取り除くことや新しい技術でこれらの課題に立ち向かう「かわさきパラムーブメント」ともつながるものです。

5 支援者・組織間の連携強化及びそれを担う人材育成

早期の段階で「困っている人」に気付き、悩みを聴き、必要に応じて専門相談機関へつなぐ「ゲートキーパー」の役割が自殺予防においては重要であり、より身近な支援者としての市民や相談機関の職員に、ゲートキーパーの役割を理解し、その役割を担ってもらうことが必要です。また、自殺のリスクの高いひとには連携して支援を提供することが重要であり、連携支援やコーディネートを行うことのできる人材を育成することが必要です。

6 自殺と精神保健の問題へのスティグマの減少

自殺と精神保健の問題へのスティグマ(他者や社会による差別や不利益)は、ひとりでは解決できない困りごとを抱え込んだ市民が援助を受ける際の大きな障壁となります。自殺と精神保健の問題に対する偏見や拒絶的な態度もスティグマとつながり、医療や社会的支援を受けない要因になります。スティグマを無くしていくためには、自殺は誰にでも起こることであるという認識や、精神疾患についての正しい知識や理解を高めていくことが必要です。自殺や精神保健の問題を身近に経験したことのある市民とも協力しながら、職域、学校、地域等におけるこころの健康の啓発を推進し、スティグマの減少を図ることが必要です。

7 地域精神医療体制の確保

自殺に至る直前には何らかの精神疾患を抱えていることが多いため、自殺予防には、精神科医療が果たす役割は大きいと言えます。身近な地域で適切な相談支援や精神科医療が受けられるよう、地域での相談支援体制の充実や、かかりつけ医によるうつ病対応力の向上、地域の精神科医療機関や関係機関等との連携支援のネットワーク構築に取り組むことが必要です。また、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化に伴う対応についても、市民が必要な時に必要な精神科医療が受けられる体制を確保することも重要です。

6. 計画の目標

定量的な目標:人口動態統計における過去3年間(平成26(2014)年・平成28

(2016)年)の自殺死亡率の平均15.0を基準として、次の3年間

の平均を5%以上減少(14.2以下)することを目指します。

定性的な目標:自殺の実態分析を踏まえた科学的根拠や必要性・有効性・効率性に基

づく取組及び自殺予防のための全体的予防介入、選択的予防介入、個

別的予防介入に当たる取組を進め、総合的な自殺対策の推進を図りま

す。

7. 基本方針・取組項目

方針1 自殺の実情を知る

- 自殺の防止等に関する調査研究の推進並びに情報の収集、整理、分析及び提供 自殺及び自殺未遂者の実態に関する調査研究、自殺関連情報の提供など
- ●自殺の防止等に関する市民の理解の増進

自殺予防週間と自殺対策強化月間を中心とした啓発事業の実施、若年層への自殺予防 に資する教育の充実、各種広報媒体を活用した啓発や市民を対象とした講演会・研修会 の開催など

方針2 自殺防止のためにつながる

に関する研修の実施など

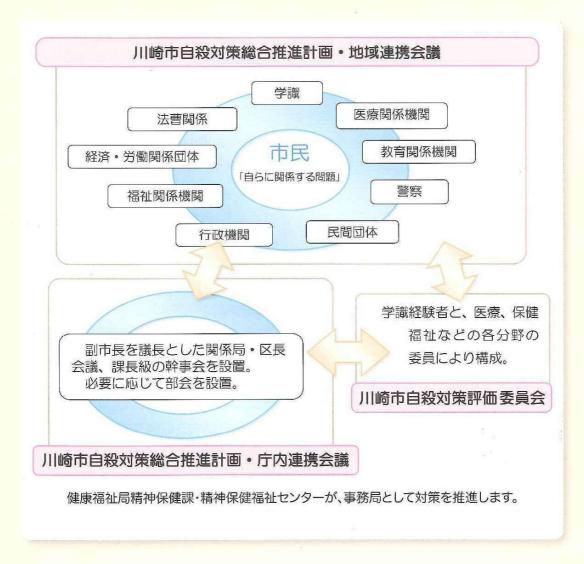
- 自殺の防止等に関する人材の確保、養成及び資質の向上 様々な分野でのゲートキーパーの養成研修、産後うつ等、周産期の母親への相談支援 に係る研修、教職員に対する普及啓発等の実施、かかりつけ医等を対象としたうつ病等
- 職域、学校、地域等における市民の心の健康の保持に係る体制の整備 職場におけるメンタルヘルス対策の推進、スクールカウンセラーの配置等による学校 における心の健康づくり推進体制の充実、介護予防事業等地域における心の健康づくり 推進体制の充実など
- ●自殺の発生を回避するための相談その他の適切な対処を行う体制の整備及び充実 女性相談、子育て相談、若者就業相談等、多重債務、生活困窮、失業等経済問題の相 談等、障害を理由とする差別解消の推進、各相談窓口間の連携による総合的な相談体制 の充実など
- 民間団体の行う自殺の防止等に関する活動に対する支援地域における知識の普及や理解の促進、連携体制の確立など

方針3 自殺防止のために支える

- 自殺の防止に向けた早期かつ適切な医療を提供するための体制の整備 精神疾患等によるハイリスク者対策の推進など
- ●自殺未遂者に対する支援自殺未遂者及びその家族への支援体制の構築など
- 自殺者及び自殺未遂者の親族等に対する支援

自死遺族支援に関する情報提供、自殺者及び自殺未遂者の親族等の自助グループの運 営支援など

8. 推進体制



第2次川崎市自殺対策総合推進計画 概要版

平成30(2018)年3月発行

問合せ先

川崎市健康福祉局障害保健福祉部精神保健課電話:044-200-3608 FAX:044-200-3932

川崎市精神保健福祉センター

電話:044-200-3199 FAX:044-200-3974





安全な暮らしを つくる新しい 公/私空間の構築

https://www.ristex.jp/pp/

RISTEX 社会技術研究開発センター Research Institute of Science and Technology for Society

国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) 社会技術研究開発センター (RISTEX) は、社会が抱える 具体的な問題を解決するために役立つ成果を創り出すことを目指して研究開発・支援を行っています。 「地球温暖化」「高齢社会」「安全・安心」等、問題ごとに領域・プログラムを設定し、目的に沿ったプロジェクトを公募・実施します。

研究開発領域・プログラム



安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築

Creating a Safe and Secure Living Environment in the Changing Public and Private Spheres

「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」は RISTEX に平成27年に設定された研究開発領域です。

領域総括 運営の責任者

領域アドバイザー

専門的助言

RISTEXスタッフ

運営マネジメント・サポート

研究開発プロジェクト

研究開発の推進・プロジェクト同士の相互連携

平成27年度採択 [5プロジェクト]

平成28年度採択 [3プロジェクト]

平成29年度採択 [5プロジェクト]

参加者の声

人文・社会科学の研究者

当事者や実務家と一緒に現実の問題に向き合いながら、地域の人に親しまれ、利用されるための取り組みを進めています。



NPO職員

研究と実践を結びつける私たちのような活動が、たくさん集まることで 社会が動いていくと感じています。



研究者と現場の連携を重視し、 一体となってプロジェクトを 推進しています。

自治体職員

プロジェクトに参加することで職員のモチベーションも高まっています。取り組みは積極的に住民に発信しています。



自然科学の研究者

多職種・多分野の人が関わることで、 科学的な知見が社会でより良く活用 される可能性が高まっています。



領域総括 山田肇

私たちが目指すのは、研究開発したものが実社会で利用され、安全 な暮らしが実現することです。そのためにも、様々な立場の方々に 参画いただき、現場と連携しながら、研究開発を推進しています。

参加者の声は、「研究開発領域の評価に向けた情報収集・分析業務報告書」 (平成 29 年度 RISTEX 委託調査、NTT データ経営研究所)を基に作成。

様々な問題を抱え<mark>孤立</mark>しがちな人びとを 地域社会で支える

都市における援助希求の多様性に対応する 公私連携ケアモデルの研究開発





研究代表者 島薗 進

共同体やネットワークの支えが届かず、 孤立化し弱い立場に置かれる人びとが 増えています。多様な援助希求に対応で きるよう、公的機関と中間団体や地域の ケア人材の連携の拡充を目指します。 多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援 するネットワークの構築





研究代表者
石塚伸一
龍谷大学

依存症などの多様な嗜癖・嗜虐行動 (アディクション)には孤立への支援が必要です。「えんたく会議」モデルを確立し、当事者と支援者の「ゆるやかなネットワーク」の構築を目指します。

高齢者の安全で自律的な経済活動を見守る 社会的ネットワークの構築





研究代表者
小賀野 晶一
中央大学

地域では高齢者の経済活動について の様々な問題が生じています。自律的 な経済活動を保障し、判断力が低下し たときには保護を受けながら本人の意 思が尊重される仕組みを提案します。

高齢者見守りコーディネータ育成による 地域見守り活動の有効化





研究代表者 村井 祐一 田園調布学園大学

高齢者の地域見守り活動の多くはセーフティネットとして機能するまでに至っていません。自治体施策と連携して十分な有効性を発揮できる地域見守り活動の取組モデルの構築を目指します。

アプリを活用した発達障害青年成人の 生活支援モデルの確立





 発達障害成人は社会的孤立リスクが高く 支援を得やすくすることが必要です。自身 の生活や社会的スキルなどを当事者が把 握できるアプリを開発して、彼らの地域生 活を支援するモデルの確立を目指します。



周囲に<mark>語りにくい・自覚しづらい</mark>問題への 気づきを高める

高齢者の詐欺被害を防ぐ しなやかな地域連携モデルの研究開発





研究代表者 渡部 諭 秋田県立大学

高齢消費者被害は高水準に推移しており深刻化しています。詐欺脆弱性予測に基づくオーダーメードの被害防止策を提供し、しなやかな地域連携ネットワークの構築を目指します。

トラウマへの気づきを高める "人-地域-社会"によるケアシステムの構築

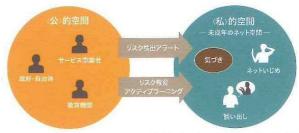




研究代表者
大岡 由佳
武庫川女子大学

性暴力、虐待、その他様々な暴力は、当事者が被害を語りにくいなどの課題があります。地域の社会的資源の連携、トラウマに感度の高い専門職養成、WEBの活用により、ケアシステムの構築を目指します。

未成年者のネットリスクを軽減する 社会システムの構築





研究代表者 鳥海 不二夫 東京大学

未成年者の誘い出し被害やネットいじ めなどが問題化しています。観測困難な ネット利用リスクを軽減するための事前 検出法の確立と未成年者自身に気づき を与えるシステムの実現を目指します。

13の多彩なプロジェクトが研究開発を進めるとともに、領域全体でも、すべてのプロジェクトに共通する"4つの課題"に取り組みながら、安全な暮らしの実現を目指します。

4つの 課題

- ●個人情報の保護と活用
- ●地域内の公と私の組織の連携
- 現在の社会に適した人権教育
- ●成果の全国展開

家庭や親密な関係の中で起きる危害の 予防や早期発見・介入をする

妊娠期から虐待・DVを予防する 支援システムの確立





研究代表者 藤原 武男 東京医科歯科大学

虐待やドメスティックバイオレンスの効果的な予防対策は確立されていません。妊娠届を区役所に提出する時点を出発とし、ハイリスク群の妊婦が確実に把握されるシステムを開発します。

養育者支援によって子どもの虐待を低減する システムの構築





研究代表者 黒田 公美 理化学研究所

子ども虐待対策のうち、養育者への支援 は大幅におくれています。親子、家庭・社 会、行政・法制度の観点から虐待リスク要 因を分析し、柔軟で効果的な養育者支援 システムを開発します。

全国調査データベースを用いた 児童虐待の予防・早期介入システムの開発





研究代表者 森田 展彰

困難を抱える親子に必要な情報や支援を 提供するシステムは十分といえません。関 係機関が一貫性ある基準を共有し、的確 な支援を届ける仕組みを作ることで、児 童虐待の予防と早期介入を目指します。 多専門連携による司法面接の実施を促進する 研修プログラムの開発と実装





研究代表者 仲 真紀子 立命館大学

親密な関係性の中の被害への対応は、福祉と司法の共同・協同が必要です。司法面接 (精神的負担に配慮しンつ正確な情報を収集する面接法)の多機関連携を促進し、効果的な介入・支援を目指します。

警察









研究代表者 田村 正博 京都産業大学

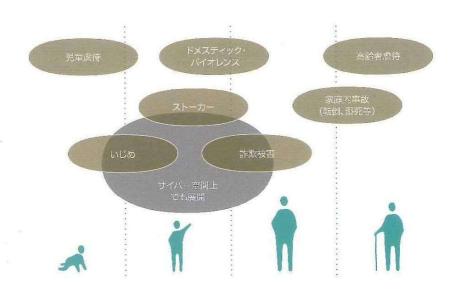
家庭や学校で起きる犯罪的事象には多機 関の連携が必要であるとされています。警 察の介入の内容や意図を理解・予測でき るツールを開発し、警察を含めた多機関連 携が円滑に進むことを目指します。

安全な暮らしを実現できるプロジェクト

現代の日本には、様々な社会問題があります。

ドメスティックバイオレンス、児童虐待、高齢者の孤独死、家庭内事故、ネットいじめに関連した自殺…。 こうした問題の多くが、家庭やネットの中の、見えにくいところで起きており、支援機関の介入が簡単ではありません。 では、どうすれば発見しづらい問題を明らかにし、解決できるのか。

私たちが推進するのは、問題解決方法を具体的に提示するプロジェクトです。



科学的知見を駆使して

安全な暮らしへの取り組みというと、法制度の 改革などを思い浮べる方もいるかもしれません。 ただし、ここでは「科学技術振興機構」という名前 の通り、科学的知見を活用したプロジェクトに力を 入れています。

家庭の密室に、孤立を感知するセンサーを置く。 インターネットの中に、いじめや犯罪を検知する ソフトを導入する…。

このように、科学によって、表面的には見えにくい 問題を明らかにすることは可能です。

私たちは、その科学の可能性に期待していますし、 それを社会に普及させることで安全な暮らしを つくりたいと思っています。

もちろん、これまでの概念にとらわれない、あらた な形での科学の提案は歓迎です。

現場と連携しながら

安全を実現するためには、「現場」とのかかわりが 不可欠です。

たとえば、センサーをつかって高齢者の孤立を 探知できたとしても、その後、公共機関やNPOな どが高齢者を継続的にサポートしていかなけれ ば、問題解決にはなりません。

あるいは、家庭内暴力の兆候を探知するソフトを 開発したとしても、それを利用する機関がなけれ ば意味がありません。

これまでの研究の多くは「探知する」まででしたが、 プロジェクトではその先、つまり現場にまでつなげ ることが求められます。

プロジェクト側がいかに現場の支援者と連携を持てるのか。そこが安全な社会の実現に向けた、大きなポイントになってきます。

多面的なアプローチを

安全な社会の実現には、一面的な取り組みだけで は限界があるとも考えています。

たとえばいじめに関連した自殺ひとつとっても、 家庭の問題、ネットの問題、学校の問題、教師との 問題、病理的な問題など、いくつもの要因が混ざり 合っています。もし学校の問題からのみ取り組ん でも、解決には至りません。

ここでは一面的な研究開発にとどまらず、より広く 社会の様々な側面に目を向けた取り組みを期待 しています。

また、別の問題を扱う他のプロジェクトと連携しながらの取り組みを歓迎しています。様々な問題の解決を目指すプロジェクト同士が力を合わせて安全な暮らしの創出を実現する。そんなイメージで参加していただけると嬉しいです。

安全な暮らしを創出したい。そんな思いを抱くメンバーが大学、NPO、企業、行政などから広く集い、より良い社会づくりを目指す研究開発をサポートしていきます。

随時 イベントも 開催 一般の方も参加可能なイベントを行っています。これは成果発表などの他に、 様々な機関や立場の方同士がつながりを持つ目的もあります。

現場のNPOの方がご参加され、イベントの後にプロジェクト関係者とつながりを持ち、プロジェクトを一緒に動かしていく。あるいは、企業と行政がイベントを通じてつながり共同研究が行われる。

そうしたつながりの場を、どんどんつくっていきたいと思っています。

最新情報はこちら: https://www.ristex.jp/pp/

お問い合わせ

国立研究開発法人 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター 〒102-8666 東京都千代田区四番町 5-3 サイエンスプラザ4F

電話:03-5214-0130(代表) FAX:03-5214-0140

Email:pp-info@jst.go.jp



RISTEX ② 社会技術研究開発センター